

子どもの交通事故防止！

～歩行中の年齢別死傷者は、7歳児が突出！～

小学生の歩行中の交通事故(平成28年～令和2年)をみると、小学1年生の歩行中の死傷者数は、6年生の約3倍(管内5年間で464件)。特に入学したばかりの4月～6月は増加傾向にあります。

事故の要因

- 道路上の危険に関する知識が未熟
- 保護者と離れ、単独で行動する機会が増加

事故の特徴

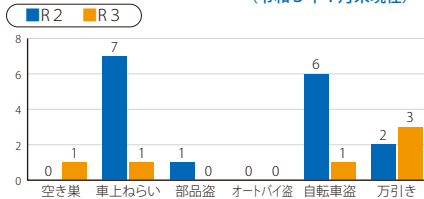
- 飛び出しや、車の直前・直後の横断が多い
- ほとんどの事故は、下校中や遊びの時間(午後3時～5時)に発生
- ～保護者や小学校の教職員の皆さんへ～指導のポイント
- 止まる、見る(左右の安全確認)の指導を徹底する
- 横断中は手を挙げ、ドライバーへの合図を身に付けさせる



ドライバーの皆さんは、子どものとっさの動きに注意しながら、安全な速度と車間距離を保って、歩行者に優しい運転を心がけましょう



小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(令和3年1月末現在)



○刑法犯発生件数	17件(-23件)
○交通事故発生状況	
発生件数	20件(+2件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	28人(+5人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101ファクス72-5948



住宅火災に注意 3月1日～7日は「春の火災予防運動」実施期間です

令和2年に管内で発生した火災は108件で、前年より36件減少しました。住宅火災は、電気機器や電気配線、こんろによるものが上位を占めています。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家庭や職場で「火の用心」を心がけましょう。

こんろ火災を防ぐポイント

- ガスこんろに火を点けたら、絶対にその場を離れない。離れるときは、必ず火を消す
- 調理する際は、防炎性能があるエプロンやアームカバーを身につける
- 万が一に備えて、消火器を設置する



消費生活相談室

小都市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

新型コロナウイルス！正確な情報をもとに冷静な対応を

〈相談事例〉

- 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒を行っている」と電話があった。本当なのか(70歳代)
- 突然、自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルス感染拡大の影響で金の相場が上がる。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された(80歳代)

〈消費者へのアドバイス〉

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。不審に思ったときやトラブルにあった場合は、消費生活相談室に相談してください
- 怪しい業者などからの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SMS(ショートメッセージサービス)など、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう
- 今後、新型コロナウイルスに関連した新たな手口が現れる可能性があります。根拠のないうわさなどに混乱せず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう



困ったときは、すぐ相談！